

報道関係者各位

令和6年3月19日

## 「舞鶴市と明治安田生命保険相互会社との包括的連携に関する協定」の締結式について

舞鶴市と明治安田生命保険相互会社は、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目指し、包括的連携に関する協定を締結いたします。締結式を下記のとおり行いますので、取材等よろしくお願いいたします。

1. 日時 令和6年3月25日（月） 14時30分～15時
2. 場所 舞鶴市役所 本館3階 301会議室
3. 内容 協定書の署名、あいさつ（舞鶴市長、明治安田生命保険相互会社京都支社長）

### 1. 協定の名称

「舞鶴市と明治安田生命保険相互会社との包括的連携に関する協定」

### 2. 目的

舞鶴市と明治安田生命保険相互会社は、舞鶴市の健康課題や地域課題について、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的として、包括的連携に関する協定を締結するものです。

### 3. 協定に基づく連携項目

- (1) 健康増進及び健康寿命の延伸に関すること
- (2) 企業の健康経営の促進に関すること
- (3) 教育・スポーツ・文化の振興に関すること
- (4) 市政情報の発信に関すること
- (5) その他、地域の活性化や市民サービスの向上に関すること

### 4. 今後の具体的な取組

- (1) 市民への「がん検診」「特定健診」の受診勧奨について
- (2) 市内企業の「健康経営優良法人」の認定取得支援について
- (3) 市民の健康増進に資するスポーツイベントの実施について
- (4) 健康増進、子育て、介護・認知症及び防災に関する行政サービスのタブレット端末を活用した市民向け情報提供について 等

